

# 市民課・税務課における窓口業務の一部を民間委託します

市役所窓口の受付業務など一部の業務を、2月から民間事業者へ外部委託します。民間事業者の柔軟性を備えた運用体制などを確保することにより、さらなる市民サービスの向上を図ることを目的としています。



## 委託する業務内容

※窓口の場所や手続きの流れは、従来と変更ありません

市民課 2月～

- 証明書の発行に関する業務  
(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書など)
- 住民票の異動に関する業務
- 印鑑登録に関する業務
- 臨時運行許可(仮ナンバー)発行に関する業務
- 本人通知制度の申込みに関する業務
- その他郵送請求などの内部事務に関する業務

税務課 8月～

- 各種市税証明書の発行に関する業務  
(完納証明書、納税証明書、所得証明書など)
- 窓口での納付書収納に関する業務
- その他郵送請求などの内部事務に関する業務

## 委託事業者名

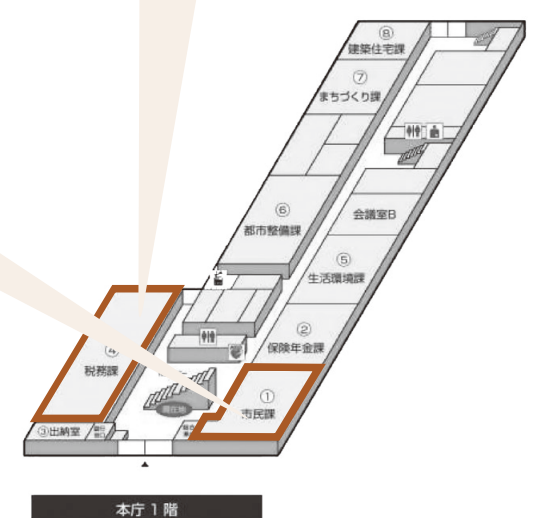
株式会社 共立ソリューションズ

## その他

- 個人情報の取扱いについては、本市と委託事業者が契約の中で守秘義務を設けるとともに、個人情報保護の重要性を十分認識し、定期的な研修、システムセキュリティ対策、関連法令などの遵守の徹底により、保護対策に万全を期します。
- 市職員と委託事業者スタッフの見分けがつくよう、委託事業者スタッフはベストを着用します。

## 問合せ

財政課 ☎33-3722



はぐくむ委員の様子。活発に意見を交わします



「こんな橋本市になってほしい!!」  
想いが詰まったはぐくむツリー

「すこやか橋本 まなびの日」への  
出展の様子

橋本市の未来をいっしょに!

## 第4期 はぐくむ委員を募集します

市では、「協働のまちづくり」に取り組むための基本的な考え方やルールなどを定めた「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」(以下、はぐくむ条例)を制定しています。はぐくむ条例が橋本市のまちづくりの推進にふさわしいものであり続け、実効性のある条例となるようはぐくんでいくため、橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会を設置しています。市民の立場から意見をいただくため、委員を募集します。

詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)を確認していただくか、お問い合わせください。



【地域振興室】

### ▶ 応募資格

- 満18歳以上で次のいずれかに該当する人
  - 市内に在住、在勤、在学する人
  - 市内でまちづくりに関わる人
- ※ 国および地方公共団体の議員・職員を除く。

### ▶ 応募期間・応募方法

- 募集要項をご確認の上、次の書類を持参または郵送、ファクス、Eメールのいずれかで1月31日(金)までに提出してください。
- 応募用紙
- 「はぐくむ条例から考える私の協働のまちづくり」をテーマにした作文(800字程度、様式自由)
- ※ 募集要項、応募用紙は、地域振興室、各地区公民館、市ホームページで入手できます。

### ▶ 任期 4月1日～令和9年3月31日(2年間)

### ▶ 活動内容

原則、平日昼間に年4回程度の会議を開催予定。会議のほか、イベントなどの準備および出展、勉強会、その他必要に応じて会議を開催する場合があります。

### ▶ 募集人数 8人程度

### ▶ 申込み・問合せ

〒648-8585(住所記入不要)  
橋本市 総合政策部 地域振興室  
☎33-7117 ファクス33-1665  
Eメール  
kyodo@city.hashimoto.lg.jp

### ✉先輩委員からのメッセージ

自分の暮らすまちがどうやってつくられているのを知りたい!という思いで参加しました。世代も立場も異なるメンバーで構成されたはぐくむ委員会では、互いに尊重しあい、安心して自分の考えを伝えることができます。はぐくむ条例の大切さ、素晴らしさはもちろん、知らなかった橋本のいいところ、こうなって欲しいという願いが見える活動です。 はぐくむ委員 向 律子

